

# 5月 健康ごよみ

【問い合わせ先】  
 天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737  
 天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355  
 天草西保健福祉センター(河浦町) ☎763301

## ■3歳児健診

▶対象=平成22年4月生まれ※健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対象地区	場所	受付時間
9 Ⓟ	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	13:00~13:30
23 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成22年3~4月生まれが対象です。  
 ※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成平成22年4~5月生まれは、6月に実施予定です。

## ■5歳児健診

▶対象=健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
 ▶持参品=問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

日	対象地区	場所	受付時間
2 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
16 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
23 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:15

## ■健康相談

▶対象=希望者 ▶受付時間=10:00~11:00  
 ▶持参品=健康手帳・母子健康手帳(バスタオル)

日	場所
7 Ⓟ	いさな館(御所浦支所の2階)、天草西保健福祉センター
13 Ⓟ	天草中央保健福祉センター、牛深支所、有明保健センター
20 Ⓟ	天草東保健福祉センター、天草支所
27 Ⓟ	天草中央保健福祉センター、牛深支所

## ■おやこ食育教室

▶対象=1歳~3歳の子どもと保護者  
 ▶時間=9:45~13:00  
 ▶持参品=エプロン・子ども用の飲み物など

日	内容	場所
30 Ⓟ	・歯の手入れについて ※おやつ作り体験を含む	天草東保健福祉センター

※参加を希望する人は5月27日(日)までに、電話で天草東保健福祉センターへお申し込みください。

## ■3・4カ月児健診

▶対象=平成25年1月生まれ※健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
9 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45
15 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
16 Ⓟ	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:00~13:15
28 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45

## ■7・8カ月児健診

▶対象=平成24年9月生まれ※健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
14 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
15 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	13:00~13:15
16 Ⓟ	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:15~13:30

## ■1歳6カ月児健診

▶対象=平成23年10月生まれ※健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
21 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
22 Ⓟ	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00

※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区は、平成23年9~10月生まれが対象です。  
 ※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成23年10~11月生まれは6月に実施予定です。

## 献血にご協力ください

▶持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書

期日	時間	場所
5/8 Ⓟ	9:00~11:30	市役所本庁
	12:30~16:00	

※いずれも400ml献血のみとなります。

## 食生活改善推進員

### 養成教室の受講生募集

食生活を中心とした生活習慣の改善を通して、市民の健康づくりを応援する『食生活改善推進員』は、市内各地で活動を行っています。今後も活動の場を広げるため、食生活改善推進員養成教室の受講生を募集します。

▼対象Ⅱ市内在住の18歳以上の人で、すべての日程に参加でき、同教室修了後に推進員として活動できる人。  
 ▼内容Ⅱ自分の食生活や体の状態について知り、改善方法を見出すとともに、地域の健康についても考えます。

▼期間Ⅱ5月から12月まで。  
 ▼日程・場所Ⅱ●Aコース：毎月第2金曜日。天草中央保健福祉センター(亀場町) ●Bコース：毎月第3木曜日。天草東保健福祉センター(栖本町) ●Cコース：毎月第3水曜日。天草西保健福祉センター(河浦町)。  
 ※希望のコースを選んでください。なお、日程は変更になる場合があります。

なる場合があります。

▼定員Ⅱ各20人(先着順)。  
 ▼受講料Ⅱ年額200円(調理実習材料代の一部)。

▼申込方法Ⅱ5月8日(日)までに、電話で各保健福祉センターへお申し込みください。  
 ※詳細は天草中央保健福祉センター ☎243737、天草東保健福祉センター ☎663355、天草西保健福祉センター ☎763301へお尋ねください。

## 市健康づくり審議会 委員を募集します

市民の健康づくりを総合的に推進するため、「天草市健康づくり審議会」を設置しています。この中で、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会の委員を募集します。

▼応募資格Ⅱ市内在住の20歳以上の人。  
 ▼募集人員Ⅱ5人(応募多数の場合は選考します)。  
 ▼任期Ⅱ委嘱の日から2年間。  
 ▼報酬Ⅱ日額報酬を支給(交通費別途支給)。

## ▼応募方法Ⅱ本庁・健康増進課(天草中央保健福祉センター内)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、「地域のみなさんでできる健康づくりについて思うこと」をテーマとした作文(800字程度)を添えて、4月30日(必着)までに〒863-1004 3市内亀場町亀川1886-12 天草市役所・健康増進課へ提出してください。なお、申込書は市のホームページからも取得できます。

(電子メール)

yobou@city.amakusa.lg.jp

※詳細も同課 ☎243737へお尋ねください。

## 天草産木材を利用した住宅の助成制度について

市内に住所のある人、または市内に移住する人が、みずから居住する住宅を天草産木材を利用して新築、増改築、リフォームした場合、その一部を助成する制度(最高30万円)があります。

※詳細は本庁(別館)・農林整備課へお尋ねください。

## 農業委員会からのお知らせ

### ①農地の売買、贈与、貸借などは許可が必要です

耕作目的の農地の売買、贈与、賃借等は農地法による許可を受けなければなりません。許可を得ずに売買などを行うと登記ができませんので、事前にご相談ください。

■許可申請の手続き=●自分が所有する農地を転用する場合は、転用する本人が申請してください。●農地を買ったり借りたりする場合、または権利移転とあわせて転用する場合は、農地所有者と相手の双方で申請してください。

■手続き方法=本庁(別館)・農業委員会事務局に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同所へ提出してください。なお、添付しな

### ②農地の転用は許可が必要です

農地を宅地や駐車場、植林などの農地以外のものに転用するときは、事前に農地法による許可を受けなければなりません。

ければならない書類もありますので、期日に余裕をもって事前にご相談ください。

※申請書などは、市のホームページにも掲載しています。

■受付期間=毎月5日から10日まで。

■標準的な処理期間=申請書を受け付けて、農業委員会総会で審議し、①の場合は月末に農業委員会から、②の場合、通常は翌月末に県知事から許可書が交付されます。

【問い合わせ先】本庁(別館)・農業委員会事務局